

大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者を指定する件の一部を改正する告示（令和 6 年文部科学省告示第 66 号及び第 99 号）に基づく出願資格の追加

令和 7 年度 お茶の水女子大学入学選抜要項 p 4 3 帰国生徒・外国学校出身者特別選抜

追加後	追加前
2. 出願資格 日本国籍を有する女子又は日本国の永住許可を得ている女子で、保護者の海外勤務などの事情により、次のいずれかに該当する者 (1)～(4) 略 (5)外国において、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までにグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められている<u>ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格又はインターナショナル・ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格</u>を取得した者又は取得見込みの者 (6)<u>欧州連合構成国において、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までに大学入学資格として認められているヨーロッパアン・バカロレア資格</u>を取得した者又は取得見込みの者 (7) 外国において文部科学大臣が指定する国際的な評価団体（WASC、CIS、ACSI、NEASC、Cognia、<u>COBIS</u>）から教育活動等に係る認定を受けた教育施設に置かれる 12 年の課程を令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までに卒業(修了)した者又は卒業(修了)見込みの者で、最終学年を含め 2 年以上(2 学年相当修了も含む)継続して学校教育を受けている者	2. 出願資格 日本国籍を有する女子又は日本国の永住許可を得ている女子で、保護者の海外勤務などの事情により、次のいずれかに該当する者 (1)～(4) 同左 (5)外国において、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までにグレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められている<u>ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格</u>を取得した者又は取得見込みの者 [新規] (6) 外国において文部科学大臣が指定する国際的な評価団体（WASC、CIS、ACSI、NEASC、Cognia）から教育活動等に係る認定を受けた教育施設に置かれる 12 年の課程を令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までに卒業(修了)した者又は卒業(修了)見込みの者で、最終学年を含め 2 年以上(2 学年相当修了も含む)継続して学校教育を受けている者

令和 7 年度 お茶の水女子大学入学者選抜要項 p 4 9 私費外国人留学生（学部留学生）特別選抜

追加後	追加前
出願資格 次の(1)及び(2)の両方に該当する日本国籍を有しない女子で、出入国管理及び難民認定法の定めるところにより、在留資格「留学」又は「留学」に変更できる在留資格を有する者及び取得できる見込みの者 (1)次の①、②、③、④、⑤、⑥、⑦のいずれかに該当する者 ①～④ 略 ⑤グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められる<u>ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格又はインターナショナル・ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格</u>を有する者又は令和 7 年(2025 年)3 月 31 日までに取得見込みの者 ⑥欧州連合構成国において大学入学資格として認められている<u>ヨーロッパ・バカロレア資格</u>を有する者又は令和 7 年(2025 年)3 月 31 日までに取得見込みの者 ⑦外国において、文部科学大臣が指定する国際的な評価団体（WASC、CIS、ACSI、NEASC、Cognia、COBIS）から教育活動等に係る認定を受けた教育施設に置かれる 12 年の課程を修了した者又は令和 7 年(2025 年)3 月 31 日までに修了見込みの者	出願資格 次の(1)及び(2)の両方に該当する日本国籍を有しない女子で、出入国管理及び難民認定法の定めるところにより、在留資格「留学」又は「留学」に変更できる在留資格を有する者及び取得できる見込みの者 (1)次の①、②、③、④、⑤のいずれかに該当する者 ①～④ 同左 ⑤グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められる<u>ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格</u>を有する者又は令和 7 年(2025 年)3 月 31 日までに取得見込みの者 [新規] [新規]